

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2393600032
事業所名	小規模多機能あじさい「ほてい」

【重点項目への取組状況】

重点項目 ①	事業所と地域とのつきあい (外部評価項目：2)	評価
	①事業所は、町内会に入り、併設事業所とも協力しながら、地域の行事への参加が行われており、事業所でも地域の行事に合わせた送迎時間の調整も行われている。また、事業所で開催する行事についても、地域の方の参加が得られている。	○
重点項目 ②	運営推進会議を活かした取組み (外部評価項目：3)	評価
	①会議は運営基準通りに開催されている。 ②会議は、併設ホームとの合同で開催されており、事業所からは、利用者の登録状況や活動状況の報告が行われている。事業所からの報告を行うことで、出席者に小規模多機能の理解を得てもらうように取り組んでいる。	○
重点項目 ③	市町村との連携 (外部評価項目：4)	評価
	①市内のケアマネージャーが集まる連絡会には、事業所からも参加しており、情報交換とあわせて、利用者の受け入れにつながるよう取り組んでいる。また、地域包括支援センターとの情報交換にも取り組んでいる。	○
重点項目 ④	運営に関する利用者、家族等意見の反映 (外部評価項目：6)	評価
	①事業所では、併設ホームとの合同で行事を通じた交流が行われている。 ②毎月、家族と話し合う機会があることで、要望の把握が行われている。 ③日常的な連絡帳の他にも、事業所の行事等を記載した便りの発行も行われている。	○
重点項目 ⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合評価	×	○	○	○	○	

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況 (外部評価) が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認 (記録、写真等) できること。

外部評価項目	確認事項
	(例示)
2. 事業所と地域のつきあい	① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的 (年2回以上) に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的 (年2回以上) に発行されている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。